

令和元年度第2回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 令和元年度第2回仁淀川町農業委員会定例総会を令和元年7月30日仁淀川町中央公民館3階会議室に召集する。

農業委員定数 14名 現委員 14名

農地利用最適化委員 7名 現委員 7名

2. 出席委員 12名

欠席委員 2名

農地利用最適化委員 6名

欠席委員 1名

(事務局) 6名

3. 議案

議案第4号…農地法第3条の規定による許可申請の審議について

議案第5号…農地法第5条の規定による許可申請の審議について

議案第6号…農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更(除外)申請書の審議について

その他

開会 午前9時30分

事務局(●●) 令和元年度第2回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の農業委員出席数は12名、在任委員は14名で過半数に達しており会は成立
会長 挨拶

本日の署名委員(7番●●委員 8番●●委員)を指名し、議案の審議に入る。

議案第1号

(農地法第3条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内

○受付第7号(所有権移転)

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、高知市●●の●●さん、●●歳、●●

譲受人は、吾川郡仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番●●30 面積 85 m²

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

7月22日事務局の●●、譲受人●●さんの3人で現地確認を行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第8号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、高知市●●の●●さん、●●歳 農業

譲受人は、吾川郡仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 615 m²

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

●●委員欠席の為、事務局●●が報告

7月17日事務局の●●、譲受人の●●さんの3人で現地確認を行いました。

権利を取得する山中隆志さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。

5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第9号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、吾川郡仁淀川町●●の●●さん、●●歳 ●● 他1名

譲受人は、吾川郡仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 67 m²

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

7月23日事務局の●●、譲受人の●●さんと3人で現地確認を行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

（2）取得権利者が町外

○受付第2号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、吾川郡仁淀川町●●の●●さん、●●歳 農業

譲受人は、高岡郡佐川町●●の●●さん、●●歳 農業

土地の所在は、●●字●● ●● 面積 1197 m²

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

7月26日事務局の●●と2人で現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第3号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、高知市●●の●●さん、●●歳 ●●

譲受人は、高知市●●の●●さん、●●歳 ●●兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 台帳 畑 現況 畑 面積 656 m²

●●字●● ●●番● 台帳 宅地 現況 畑 面積 172.12 m²

●●字●● ●●番● 台帳 畑 現況 畑 面積 164 m²

●●字●● ●●番● 台帳 墓地 現況 畑 面積 11 m²

譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

7月22日事務局の●●と2人で現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第5号

（農地法第5条の規定による許可申請の審議について）

○受付第1号

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、吾川郡仁淀川町●●の●●さん

譲受人は、吾川郡仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は ●●字●● ●●番● 面積 180 m²のうち 42.99 m²

地目は台帳・現況ともに畑となっています。

転用理由は自宅駐車場の為となっております。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

7月22日に事務局の●●さん立会のもと現地確認を行いました。

まず事業実施の確実性については

1. 譲受人の●●さんは、資力及び信用があることを確認しました。
2. 転用行為の妨げとなる権利を有する者については、該当がありません。
3. 行政庁の許認可等の処分については、該当がありません。
4. 許可後遅滞なく事業の用に供することについては、許可後速やかに実施されることを確認しました。
5. 転用許可申請に係る農地と一体として事業目的に供する他に必要な土地を利用できる見込みについては、該当がありません。

次に被害防除について

1. 土砂の流出又は崩壊その他の災害については、現状のまま利用となっており問題ないと思われれます。
2. 農業用排水施設の機能は影響がないと確認しました。
3. 周辺農地の営農条件への支障については、同意を得ており、問題がないことを確認しました。

以上の確認の結果、転用は問題ないと判断いたします。

この件については、全員賛成となり許可と決定する。

議案第6号

(農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更(除外)申請書の審議について)

〔事務局 ●●説明〕

○受付第1号

申請者は愛知県岡崎市●●の●●さん

土地の所在地は、●●字●● ●●番 696 m²

●●字●● ●●番 77 m²

●●字●● ●●番 56 m²

●●字●● ●●番 92 m²

地目は台帳が畑、現況は山林となっております。

変更の理由は、子供への名義変更の為です。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認を6月7日に事務局の●●さんで行いました。

写真で見て頂いた通り現地は山林化しており、耕作することもできないため、除外後は非農地証明を行い地目変更し子供へ相続する予定だそうです。

この件については、全員賛成により除外を承認する。

○受付第2号

申請者は香川県高松市●●の●●さん

土地の所在地は、●●字●● ●●番● 596 m²の内 21.51 m²

地目は台帳、現況ともに畑です。

変更の理由は携帯電話アンテナ基地局設置の為です。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認を7月17日に事務局の●●さんで行いました。

写真で見て頂いた通り現地は、畑の一部に携帯電話用のアンテナを設置するもので、公共性の高い事業となっており問題ないと思われます。

この件については、全員賛成により除外を承認する。

その他

〔事務局〕

農地利用状況調査の依頼

以上で令和元年度第2回農業委員会を閉会する。

閉会 午前10時00分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員